

答 申

「常任委員会の見直し」について、下記のとおり答申します。

記

1 委員会の数

6 常任委員会とする。(現行どおり)

2 委員会の所管及び名称の変更

- (1) 総務企画委員会所管の地域振興部と商工労働関係部局を同一委員会の所管とし、名称を「地域商工委員会」とする。
- (2) 総務企画委員会の名称を「総務政策委員会」とする。
- (3) 厚生委員会の名称を「環境福祉委員会」とする。

3 適用時期

平成21年度の委員会改選時から適用とする。

平成20年10月10日

山口県議会議長 島田 明 様

議会の活性化等に関する検討会
会 長 田 中 文 夫